

漁業用無線を利用した非常通信訓練の概要

通常は漁船と漁協で通信する漁業用無線を、大規模災害時において非常通信として使用が可能かの検証を行うため、非常通信訓練を実施しました。

訓練は無事成功し、円滑に当該非常通信を伝達することができました。

今後は、従来の非常通信ルート（消防ルート、建設ルート、海保ルート、警察ルート、電力ルート、防衛ルート）に加えて、柔軟な非常通信ルートとしての漁業無線などの活用を検討するとともに、これらのルートが災害対策本部へ伝達できるよう、各機関との協力のもと環境の整備を検討していきます。

【訓練当日の時系列表】

- ・ 16:00 沖縄県近海で地震発生、伊平屋島前泊地区と島尻地区を結ぶ県道 179 号線が土砂崩れにより通行不能（想定）
- ・ 16:00 伊平屋村漁業協同組合は、名護市多野岳にある沖縄県の中継回線を通じて糸満市の沖縄県漁業無線局と通信、被災状況を沖縄県災害対策本部に報告

【写真 1】

- ・ 16:07 沖縄県漁業無線局は、伊平屋村漁業協同組合からの被災状況を受信【写真 2】、沖縄県災害対策本部に F A X により伝達



写真 1

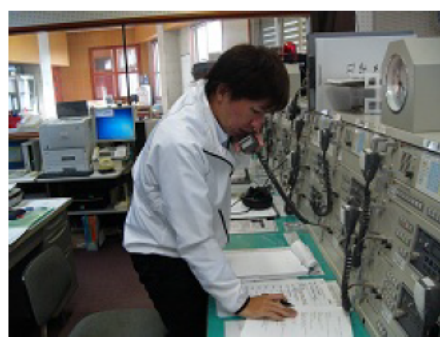


写真 2

